

# 総務文教常任委員会活動レポート

開催日：令和6年6月19日(水)

開催場所：1・2号委員会室

## 総務部

### 1. 一般会計補正予算（第2号）について

#### 町たばこ税道交付金について

たばこの消費、購入が行われる市町村と、たばこ税収の帰属市町村との乖離を是正するため、20歳以上人口一人当たりのたばこ税収が、全国平均の3倍（平成22年度から2倍に引き下げ）を超える市町村に対し、翌年度、その超過額を都道府県に交付させる制度として平成16年に創設されたもので、令和5年度の成人人口一人当たりの全国平均が6000円程度だったのに対し、中標津町は13000円を超えることから、昨年引き続きこの制度に該当になりました。

町は北海道に2058万6千円を交付し、このうち75%相当額が令和6年度の普通交付税において補填されます。

北海道で該当する自治体は中標津を含む4町で、たばこの小売店が多数存在し、周辺の町からも多くの買い物客が訪れる中標津町にとっては不利な状況であることから、町は北海道に対して制度改正の要望をする予定であることが報告されました。

## 教育委員会

### 1. 教育委員会所管施設・事務調査について

#### (1) 給食費未納者への対応について

令和5年度の決算時点で141世帯187名の未納が確認され、未納金額は1107万4157円となっています。未納者へは催告状の送付、訪問徴収を行い、悪質な未納者に対しては法的措置も含め対応するとのことでした。

また、本年4月から9月まで給食費が無償化されていることから、10月以降、未納にさらに拍車がかかるのではとの懸念に対しては、現在81%の児童生徒が口座振替を利用していることから、大きく未納が増えることはないとの見通しで、現金納付者に対しても納め忘れがないよう、毎月配付の献立表で注意喚起や口座振替の利用促進を掲載していることが報告されました。

【主な質疑】

委員：以前は教員も給食費を徴収していましたが、現在は？

担当：現在は給食センターでのみ徴収しています。

委員：悪質者には法的措置とのことですが、大きい未納額はどの程度ですか？

担当：兄弟で数年の未納となり、金額で 50～60 万円です。もっとも古い未納者は平成 19 年度で、既に追跡不可な方もいますが、一方で催告による収納向上の効果も認められています。

（２）出生数に基づく将来的な学校の在り方について

令和 5 年度に町内で出生した 119 人が小学校に入学する令和 12 年は、中標津市街地校区の新 1 年生が 111 名、計根別学園校区が 8 名となっています。現在丸山小学校は築 44 年、中標津小学校は築 35 年で校舎の老朽化が進み、施設の建て替えや改修も早急に考えなければなりません。

この先の小学校の在り方について統廃合も視野に、給食センター・保育園・児童館・高齢者施設などとの複合的施設の可能性も探りながら、協議されていることが報告されました。

【主な質疑】

委員：将来的には市街地の小学校の統廃合の検討も必要になると思いますが、この先出生数が 100 人程度となれば、中標津市街地の小学校を 1 校にすることも考えるべきではと思いますが、教育委員会だけで考える問題ではないと考えます。

担当：学校が減ると教員も減り人口減が加速します。また、スクールバス運行の人員確保や、学校が近いから家を建てた方もいるので、様々な課題を考える必要があります。出生数の減少は想定よりも早く進行しているので、町長部局とも共有しながら進めます。

委員：管内や周辺自治体との連携も考えるべきでは？

担当：本州で人口減少の大きい地域では、一部事務組合を作り、近隣の自治体間で学校を共有しているケースもあります。学校の在り方については、更に調査を進めます。